



安全管理委員会からの耳より情報 VOL.36



「身体拘束最小化について考えよう」

組織的に身体拘束を最小化する体制が整備されて 1 年が経過しました。三原則に基づいてやむなく抑制を行う場合もありますが、特にミトンや抑制帯は手首の圧迫、摩擦により皮膚障害・神経障害・血行障害のリスクが高まります。今回はリスクを回避するために各施設で工夫されている看護【認知症マフ】について紹介します。

ニット製品で作られた筒状の手作りアイテムでチューブやカテーテルに意識が向かないようにします。ミトン抑制と違って手が自由に動かせるためストレスの軽減や物に触れることでの【心の安定】【認知機能の維持や改善】【リハビリ】に繋がります。しかし、マフは抑制具の代替ではありません。治療における不快感や苦痛をアセスメントし、苦痛の緩和を行った上でマフを使用しましょう。



【目的】

- ① 不安・不穏の軽減
- ② 安心感の提供
- ③ コミュニケーションの促進

【作成のポイント】

- ① 本人の好きな物、色を取り入れる
- ② サイズや素材など安全性を確認する

【開始基準】

- ① 落ち着きのない様子が見られる場合
- ② 点滴等のチューブ類を気にする様子が見られる場合

【中止基準】

- ① 異食の危険性がある場合
- ② 使用により、かえって落ち着かない様子が見られる場合

〔出典・参考資料〕 令和 6 年度 診療報酬改定 I-1 厚生労働省
社会福祉法人 朝日新聞厚生文化事業団